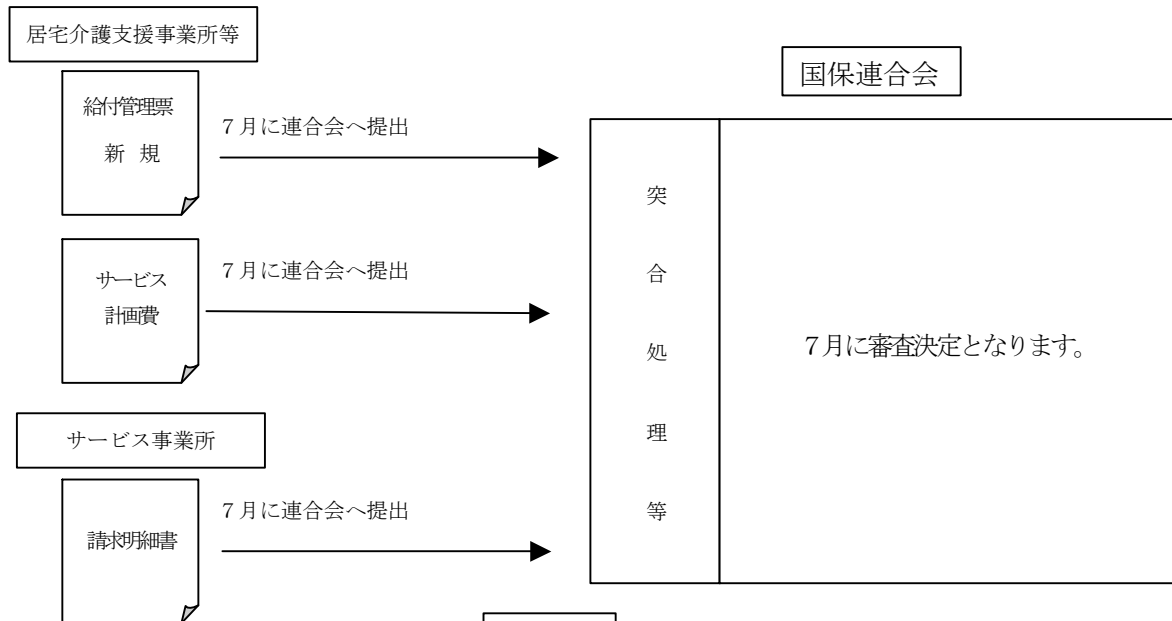


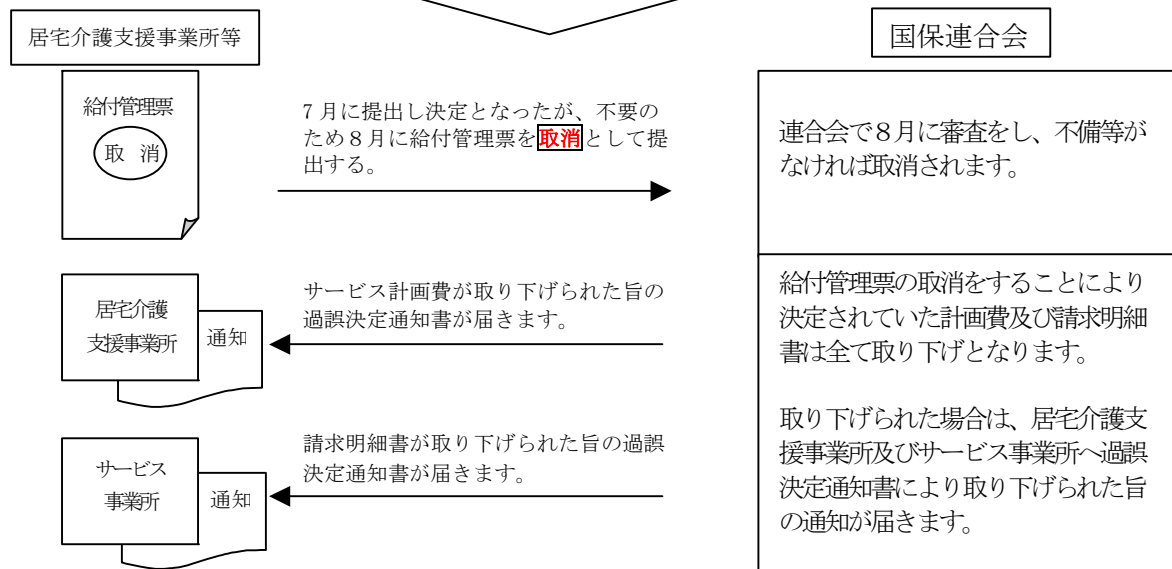
③ 取消で作成する場合(1度提出して決定されたが、何らかの理由で削除する給付管理票)

《請求》

(例) 平成18年6月サービス提供分の給付管理票を7月に提出し決定となったが、不要のため8月に取消分として提出する場合



《対応》



※ 返戻となっている給付管理票または既に取消を行っている給付管理票に対し、取消として再提出した場合は、取消をする実績がありませんので返戻となります。(返戻内容：N9 対象となる給付管理票なし)

また、紙で提出する場合は、給付管理票の右上に**朱書き**で「**取消**」と記載して下さい。

給付管理票の取消を行った場合は、決定されていた給付管理票に記載されている全てのサービス明細書が取り下げとなりますのでご注意ください。